

議案第104号

花畑近隣公園他10公園の指定管理者の指定について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成25年11月29日

つくば市長 市 原 健 一

花畑近隣公園他10公園の指定管理者の指定

つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年つくば市条例第37号）第4条に基づく指定管理者は、次のとおりとする。

1 管理を指定する施設の名称

花畑近隣公園，筑波北部公園，東光台運動公園，かつらぎ公園，  
小貝川スポーツ公園，松見公園，大池公園，台山公園，大崎公園，  
さくら公園，研究学園駅前公園

2 管理を指定する法人

法人名 筑波都市整備株式会社

所在地 つくば市竹園一丁目2番地1

3 管理を指定する期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

